

議会だより

発行
上峰町議会

〒849-0123

上峰町大字坊所383-1

人口 9,355人 男4,477人

女4,878人

【6月末現在】

平成22年7月26日発行

面積 12.79Km²

☎ 0952 (52) 2181

編集 議会広報編集委員会

印刷 (株) 音成印刷

☎ 0952 (73) 4113



上峰小学校 赤米田植え体験（6年生）

平成22年6月定例会

- ◎議案審議から……………P 2 ～ 3
- ◎選挙管理……………P 4
- ◎調査特別委員会審査報告…P 5 ～ 7
- ◎平成22年度補正予算……………P 8

- ◎議案賛否表……………P 9
- ◎一般質問……………P10～15
- ◎議会活動……………P16～17

平成22年

定例会

議長の出番



議長 吉富 隆

梅雨の季節に入り、今年も植え付けされた早苗が刻々と変化し、緑一面の水田に自然の恵みを感じています。

時の話題として、サッカーのW杯で日本代表が決勝トーナメント進出を決めた。目標のベスト4には2勝届かなかったが、わずか一カ月前までは覇気も感じられなかったチームに対し、誰がここまで健闘を予想していただろうか。スポーツを通じて沈滞ムードが漂う中に、日本代表選手の活躍は、勇気と素晴らしい時を与えてくれたと感じまし

平成22年第2回定例会は6月11日から6月18日まで開催しました。38号議案から48号議案まで平成22年度補正予算・条例改正・請願・委員会報告・意見書を含めて慎重に審議し2議案を除き原案通り可決しました。

た。

さて、平成22年第2回定例会は6月11日から18日までの8日間の日程で、専決処分承認をはじめ10議案をもつて開会致しました。

本議会に臨むにあたり、円滑な議会運営を図るため運営全般について協議し、調整を図る機関として「議会運営委員会」を設け行政側から一定の説明を受け、その取り扱いを検討していますが、かねてからの指摘どおりに町長の議会に対する姿勢に変化は見られず、各議案に対する委員会への説明不足の感は否めず、今

説明不足の感は否めず、今議会に上程した「上峰町職員の給与に関する条例の改正案」を会期中に撤回するとともに、関連する予算も訂正するという異例事態が生じました。内容としては、副課長（管理職）と係長職を廃止するもので、月額1万円の管理職手当を廃止する代わりに、それを上回る残業手当を支給するものであり、「町が推進する財政改革に逆行する！」との異論が相次ぎ、可決の見通しが立たないための議案の撤回や訂正でありました。今回は議会として町長からの申し出を了承したものの、今後においての議会に対する町長の対応について不協和音が生じる結果になり遺憾に思っています。

次に、既に新聞等で周知の過年度の職員採用試験作文差し替えに関する百条委員会での審議についても、これまで個人情報に配慮して秘密会として扱っていたが、新聞社への取材などを機として非公開の意味がなく

なったのを受け、また証人の意見についても相違があることから、今般公開による審議と決め、実態を明らかにしたいと考えています。宮崎県で発生した口蹄疫被害は、肥育農家に壊滅的打撃を与えています。上峰町の肥育農家9戸、約700頭の防疫態勢は関係者の努力により万全だと伺っておりますが、重大な局面では議会として迅速な対応を旨としております。町も厳しい財政運営ですが、危機管理体制の強化など全力をあげて取り組み、希望ある上峰を築いていくため一層の努力をしてまいりたいと思っております。



専決処分

町税条例の改正

（平成22年4月1日から）

（全員賛成）

65歳未満の公的年金等の所得を有する給与所得者について、年金所得を給与所得と合算して給与から特別徴収により徴収することが可能となったことによる改正です。

専決処分

国民健康保険条例の改正

（平成22年4月1日から）

（全員賛成）

国保税基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額の最高限度額の改正と、倒産などで職を失った失業者の保険税について、離職期間中、前年の給与所得を30%とみなす特例措置が設けられたことでの改正です。



職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正

(平成22年6月30日から)

(全員賛成)

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う条例の改正です。

(育児・介護を行う職員の時間外勤務等の制限、子の看護休暇の拡充、特別休暇に介護休暇の新設)

職員の育児休業等に関する条例の改正

(平成22年6月30日から)

(全員賛成)

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う条例の改正です。

(配偶者の就業や育児休暇取得の有無に関わりなく育児休業の取得、非常勤職員は育児休業等に関する法律の適用)

保育の実施に関する条例の改正

(公布の日から)

(全員賛成)

国の保育所徴収金(保育料)基準額表において、新たに8階層が創設されたことに伴い、町の保育料徴収金基準額表を改正するものです。

国民健康保険条例の改正

(公布の日から)

(全員賛成)

国民健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を改正するものです。

(国民健康保険法第72条の4を削る改正が行われたことに伴い、条例第9条第1項中法律の条文を改正するもの。)

2 議案撤回

職員の給与に関する条例の改正

浮立の里米多団地集会所の設置及び管理に関する条例の改正

請願

振興常任委員会付託

(全員賛成)

件名 紹介議員 伊東盛雄
井手口地区駐車場整備について

主な意見

井手口地区では地区住民の活動も活発で、協力して頂いている次第でございます。公民館や公園も大いに利用されていますが、何しろ駐車場がないために路上駐車も見受けられます。

このため、交通の妨げや事故のおそれがありますので、旧中の尾団地し尿処理跡地を駐車場として活用させて頂きたく、地方自治法第124条の規定により請願します。

請願者

井手口区長 佐野正利
井手口会計 白濱正行
評議員 藤野禎一
評議員 飯干忠
評議員 吉丸重信

請願審査報告

(採択)

総務厚生常任委員会

委員長 井上正宣

件名 請願第1号 大字堤地区への火災時緊急サイレン設備の設置について

主な意見

庁舎屋上に設置されている既存のサイレンについては、吹鳴の調査を実施し大字堤地区への効果が認められなければ、補助事業を利用して大字堤地区にサイレンの新設をすること。



役場屋上サイレン

平成22年7月26日発行 (4)

佐賀東部緩衝緑地等維持管理協議会における 調査特別委員会審査報告

平成22年6月18日

町長の職権乱用及び入札妨害による 官製談合の疑い。

平成21年9月16日の本会議において、佐賀東部緩衝緑地等維持管理協議会（以下「協議会」という。）における委託契約について動議が提出され、同日に佐賀東部緩衝緑地等維持管理調査特別委員会設置の件で全員協議会が開催されました。

協議の結果、調査特別委員会設置は、全議員10人を持つて構成することに決定しました。

○調査特別委員会設置の理由は、平成21年7月17日に開催された筑後川水系合同期成会総会の折、吉野ヶ里町の委員より「協議会の管理事業は、上峰町に任せていいよ。協議会負担金は、考えていかなければならない。上峰町のようなやりかたをするなら。」と入札妨害疑惑を言われた。

協議会の事務局は、上峰町が担当している関係上、管理事業入札妨害疑惑の説明責任を果たすために、今回の緑地等維持管理協議会調査特別委員会の設置となった。

協議会の事務処理について内部調査の段階で平成21年6月30日付けの会長及び事務局についての申し合わせ事項、一連の事務処理の流れ、経過資料を受けて調査に入りました。

調査特別委員会審議結果

調査特別委員会は、平成21年11月16日に第1回を行い、5回の開催を要し、下記審査報告書をまとめ上げた。

○入札の問題は、参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の受け付け時点ですでに原因が発生しています。協議会の管理計画は、4月にスタートしなければならぬのに起案が平成21年5月12日となっており、

町長へ伺いを上げてでも決裁がされず、事務処理は昨年同様で進められていたが、未決裁の文書をなぜ吉野ヶ里町へ送ったのかと町長からお叱りを受け、詫言状送付をさせて大幅に事務処理が遅れている。

平成21年6月22日香椎造園から申請書が提出された翌日に、町長決裁があり、事務スタートとなっている。提出された申請書は、受理するときに調査等をしなかったのが入札妨害疑惑を深めていく要因となっている。



佐賀東部中核工業団地

今回の維持管理の入札会参加指名が、虚偽の公文書
のまま、営業所の設置基準等の資格条件等を満たさず
に推薦指名しているところに問題があります。行政は
なんの措置もとらず入札会に参加させ、落札させ契約
書まで交わしている。その後に変更届を提出させて受
理している。虚偽の申請書と気づきながら提出された
ものを行政は受理し、契約されている。これが有効で
あるかどうかは司法に委ねる以外はない。

協議会の入札妨害疑惑、資格要件を満たしていない
香椎造園を調査している最中に指名審議委員会を開催
せずに、町の一般指名競争入札（鎮西山管理事業）に
町長の権限で入札参加をさせています。

この入札会（鎮西山管理事業）が、終わってから営
業所の所在地変更及び事務所の賃貸契約書を提出され
ています。

何故、町長は資格要件を満たしていない虚偽の公文
書で申請された業者に対して、町長の権限で便宜を
図ったような行為をされたか疑問です。香椎造園は、
所在地に事務所のない申請書を町へ提出され、町は受
け付けされている。基本的に行政のミスと思われるす。
なぜ受け付けされたのか疑問です。

○協議会の維持管理計画は平成21年5月12日に起案され
平成21年6月23日まで決裁されていない。これは、香
椎造園から申請書の提出を待っていたと思われるも仕
方のない行為です。起案時点で町内の造園業者は、町
内業者2社、町内に営業所を置く1社が登録されてい
るのに、平成21年6月23日まで決裁されなかった行為
は入札妨害疑惑の疑念を持ちます。事務処理について
は、協議会の申し合わせ事項があるにもかかわらず、
町長の権限で決裁まで大幅に遅れたことは、事務処理
の怠慢といえます。特定の業者に対して、便宜を図っ



一般競争（指名競争）参加資格申請書変更届（建設工事、測量等、物品等）

平成 年 月 日

上 峰 町 長 殿

登録工事種別名 造園

資格認定通知書の認定 平成 年 月 日（第 号）

年月日・（業者コード）

住 所

商 号 又 は 名 称

代 表 者 氏 名

下記のとおり変更があったので届出をします。

1. 変更内容

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
営業所所在地の変更	佐賀県三養基郡上峰町 大字堤 2026-2	佐賀県三養基郡上峰町 大字堤 2026-11	平成21年8月1日

2. 変更事項に係る添付書類名

記載事項

- 登録されている資格の種類を、表題の（建設工事、測量等、物品等）に○印を付すること。
- 本様式に収まらない場合には、裏面等に記載することとし、その旨を本様式の欄外に注記すること。
- 住所、商号又は名称及び代表者氏名にはフリガナを記載すること。



たと疑いを持ちます。

申請書に記載してある住所に存在しない業者を指名されていることは、行政、協議会の機能が働いていないと見受けられますが、特定業者を指名、推薦するために急遽処置したとも推察できます。また、虚偽の公文書及び資格要件を満たしていない申請書を受理したことは大きな問題といえます。

虚偽の公文書と分かった後にも入札に参加させていることは、業者に対して事前調整をして入札に参加させている疑いもあります。協議会の入札及び鎮西山都市公園の入札を見分けるように、入札会終了後に資格要件を満たすために変更届を提出されています。入札会の三日前に当時の担当課長、副課長の異動、職員の異動は町長の権限であるとはいえ、余りにも不自然と思えます。当時の担当課長は、内容を細部にわたって知っており、外への発表を避けるためにと推察されます。町長の推薦により指名したものが落札することは、指名競争入札といえないと判断します。基本的に指名審査委員会で審査して指名された業者が、町長の承認を受けて入札会に参加して落札されるのなら指名競争入札といえます。

今回の協議会の入札は町長単独で指名され、指名委員会でも審査されていません。入札会の内容は、上峰区域と吉野ヶ里区域に割り振りされた区域を落札されています。推薦されれば落札が保証された状況下において、指名競争入札と言えないと判断します。こういう状況の中に町長は、指名推薦をされていることを思えば談合疑惑がもたれます。

今回協議会入札会及び鎮西山都市公園の入札会はずでに終わっていますが、町の入札は参加資格審査等に関する規則に基づき、町の審査を受け、建設工事等の種類毎に行われています。

建設工事については、A、B、C及びDの4等級で行われています。

平成21年度の協議会入札は、設計金額（上峰区域）第1号工区3百8万7千円、公園緑地工区62万4千750円、側溝補修等工事44万7千300円となっている。工事を指名競争入札に付するとき、町長は、設計価格に応じた等級に属する有資格者の中から指名しなければならないと規定されている。別表（第4条関係）5. 造

園工事は、「入札参加資格者」、設計価格60万円以上は（A等級）、200万円以上1千万円未満は（B等級）、300万円未満は（C等級）と規定が設けられています。このような状況を調査し、委員会でも採決をしたところ賛成多数で次のような結果となりました。

「町長の職権乱用及び入札妨害による官製談合の疑いがある。」以上報告いたします。

佐賀東部中核工業団地 管理区域



平成22年度

補正予算

一般会計

946千円増額して
総額33億6,274万2千円となる
補正予算の主なものは…

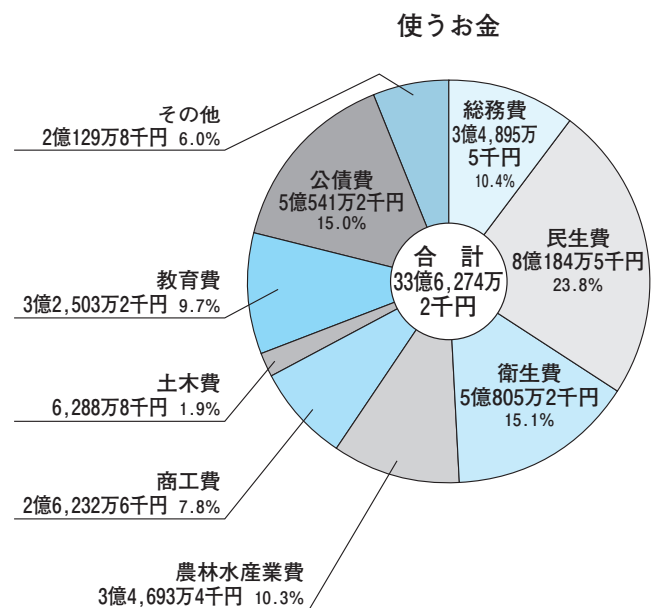
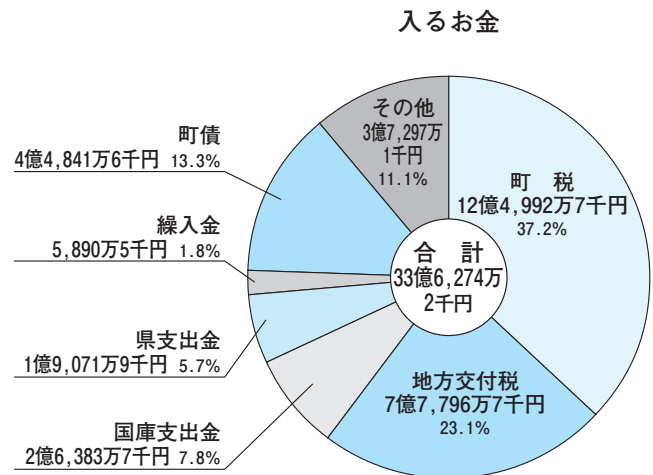
歳入

- ◎使用料及び手数料
町民プール使用料……………300千円
- ◎県支出金
自殺対策緊急強化事業補助金
……………200千円
- 緊急雇用創出基金事業補助金
……………421千円

歳出

- ◎情報系システム改修費用……………2,388千円
- ◎財政調整基金積立金……………2,700千円
- ◎長寿祝い金……………914千円
- ◎日本脳炎予防接種費用……………2,273千円
- ◎ごみステーション設置補助金
……………174千円
- ◎消火栓箱設置費用……………877千円
- ◎町民プール維持管理費用……………2,873千円

本会期までの累計



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。

特別会計

国民健康保険特別会計

2,860千円を減額し、8億8,253万1千円となる

農業集落排水特別会計

500千円を増額し、5億1,880万3千円となる

平成22年

第2回定例会

議案賛否表

議案番号	件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		松田俊和	原植和彦		漆原悦子	中山五雄	矢動丸博文	井上正宣	伊東盛雄	岡光廣
38	専決処分の承認を求めることについて（上峰町税条例の一部を改正する条例）	○	○		○	○	○	○	○	○
39	専決処分の承認を求めることについて（上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例）	○	○		○	○	○	○	○	○
40	上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○		○	○	○	○	○	○
41	上峰町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○		○	○	○	○	○	○
42	上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（撤回）									
43	上峰町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例	○	○		○	○	○	○	○	○
44	上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○		○	○	○	○	○	○
45	浮立の里米多団地集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（撤回）									
46	平成22年度上峰町一般会計補正予算（第1号）	○	○		○	○	○	○	○	○
47	平成22年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○		○	○	○	○	○	○
48	平成22年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）	○	○		○	○	○	○	○	○
—	選挙管理委員及び同補充員の選挙	○	○		○	○	○	○	○	○
—	教育予算の拡充を求める意見書について	○	○		○	○	○	○	○	○
—	大字堤地区への火災時等緊急サイレン設備の設置について	○	○		○	○	○	○	○	○
—	佐賀東部緩衝緑地等維持管理協議会における調査特別委員会調査報告について	○	○		○	×	○	○	×	○

○は賛成 ×は反対

一般質問

そこが聞きたい



中山 五雄 議員

全安心な商品を消費者の皆様
様に販売することで、相互
理解が深まることによって
活性化の一因になっている
と思います。

町の活性化と住民サービスは

答 企業誘致に取り組む

議員

町の活性化の一番は企業
誘致で企業に来てもらえば
雇用にもつながり税収も増
え財政健全化と町の活性化
にもなると思う。町長は県
の企画課に行き企業誘致を
お願いし努力してもらいた
い。それと吉野ヶ里町で軽
トラ市を始めておられる、
上峰町も住民サービスの一
環として、最初は小規模の
町民市みたいな物をつくる
ために町有地の一部を開放
し、住民に利用をさせれば
町の活性化と住民サービス
につながると思うが。

武廣町長

企業誘致は私も同じ認識
で、町の財政健全化またに
ぎわい、そして雇用を生む
ので、その取り組みについ
ては一生懸命今後取り組ん
でいきたいと思っています。
渡辺産業商工課長

渡辺産業商工課長

武廣町長

環境委員会では協議を直ち

場外舟券発売場について

答 環境委員会に対策を要望

議員

この件については今年3
月定例会後、4月7日武廣町
長、伊東議員と私とでみやき
町の末安町長に意見書を
持つて行き、上峰町の立場と
して意見をいろいろ言った
がその後の進捗状況は。

武廣町長

町道のエリア内での要望
しかできないと思います。

議員

舟券発売場横の南農道に、
車検の切れた車にワラを乗
せ寝泊まりされているそう
で、顔を見て悪い事をする
人に見えないと言われている
が、何かある前の対応を。
それと町内に同意書に印鑑
を押した人がいないか調査
を。

にし、対策をとっていただ
くよう思っています。それ
と新聞紙上でみやき町長の
ほうから上峰町の同意はと
られたという報道もござい
ました。今後さらに調査を
していく必要があると思
います。

議員

吉田さん所で3回、その
内1回は車の横転まで。西
原さん所で12回ぐらい事故
が起きている。一歩間違え
れば死につながる、早期対
応を。

武廣町長

安心安全の確保に努めた
いと思っています。

西峰東西二号線 について



西峰東西2号線交差点

住宅火災警報器の設置義務について

答 平成23年5月末迄に設置が義務



伊東 盛雄 議員

議員
設置確認はどのようにされるか。

池田総務課長

鳥栖、三養基地区消防事務組合の方で設置確認を行うようになっていますが、現在、どのような方法をとるか検討中です。

議員
火災の時の逃げ遅れによる死亡事故が報道されているが設置および点検はどのようにされるか。

池田総務課長

ホームセンターおよび家電屋さんでも売っています。がNSマークと表示しているものを設置してほしい。住民に広報紙などにより広報を行っていきます。



住宅火災警報器

違法天引きについて

答 条例改正を9月議会に提案します

議員

違法天引き、県内で12市町、その中に上峰町も入っています。現在どのようなものがあるか。

池田総務課長

地方公務員法第25条に、職員給与は、法律または条例により特に認められた場合を除き、全額を支払うとなっており本町の場合、今日まで条例に特段の定めをしておりませんでしたので、違法ととられる控除をしているというの事実です。

内容を申し上げますと市町村共済組合の共済貯金、それに積立金、それから償還金、それと遺族付加年金の掛け金、職員団体に対して納付する組合費、保険業法に基づく掛け金等がございます。本町の場合は労使間の協議を行いまして、9



上峰町例規集

月議会に上程したいと検討しているところです。

議員

その他条例、規則の不備はないか、もう一度点検してもらいたい。

武蔵町長

担当課長が申し上げたとおり、本町では労使間で協議を行っておりまして、本町では9月議会に条例を検討しています。

議員

条例、規則を整備して、法令、遵守の行政を行って、もらいたいと要望します。

安心・安全の町づくり

答 地元と連携を密に協議する



漆原 悦子 議員

議員
ハザードマップ配布後の
活用および対策は。

池田総務課長

水害対策として毎年水防
パトロールを実施、計画書
を作成し水防協議会に諮っ
ています。短時間の集中豪
雨が多く、一時的に冠水す
る地区が増えており、地元
区長と連携を密にして早期
に対策を講じていきます。

議員

前牟田学習等供用施設前
の道路や下津毛団地などの
側溝整備が遅れています。
地区への報告もないがどう
なっていますか。

江崎建設課長

下津毛団地・切通地区住
宅の側溝整備は、財政難の
おり計画書通り行っていな
いのが現状です。今後、中
期財政および総合計画にの
せて整備をしていきます。



切通地区

議員

税金・住宅使用料、保育
料など本年4月よりコンビ
ニエンスストアでの納付が
できるようになりましたが
実態は。

白濱税務課長

ライフスタイルの変化に
あわせサービスの一環とし
て平成22年4月から開始。

答

町負担納付手数料一枚 57円

コンビニエンスストア納付



また、前牟田学習等供用施
設前の道路は、いつも冠水
する状態です。地区により
要望も出ていますので総務
課と協議しながら計画を
練っているところです。今
後は計画をつくり地元と協
議していきます。

(小 学 校)

予 定 価 格	21,002,229円
入 札 決 定 額	18,061,400円
契 約 先	(株)ニシムラ

工期 H22.6/11 ~ H22.9/30

(中 学 校)

予 定 価 格	42,402,050円
入 札 決 定 額	34,807,400円
契 約 先	谷口建設(株)

小・中学校耐震補強工事

入札結果

平成22年5月分
(町負担手数料)

8万9,425円

町負担は納付手数料が一枚
につき57円かかります。

コンビニエンスストアで
の利便性は活かしたいと思
いますが、役場・農協・金
融機関に納めていただくよ
う啓蒙を図っていきます。
前納納付書は新システム
(アクロシティ)導入に伴
いなくなりました。

行財政改革の取り組みは

答

町民へのサービス向上と
職務意欲の向上を図る



議員 松田 俊和

鶴田教育次長

生涯学習課として施設利用者・団体に節電をお願いし簡易なものについては、職員で修理を図ります。

渡邊産業商工課長

議員
改革進行において、現在までの取り組みは。また、口蹄疫対策は。

北島企画課長

事務機器および、その他の物品においては、再生トナーを利用できるコピー機を使用し裏面印刷。また、電気料金は、小まめに調整し消費電力の節約を心掛けています。広範囲に及ぶ財産管理面では、安易に業者に委託することなく職員で対応し、業務を推進していきます。



前牟田学習等供用施設前

議員

町内危険地域の解除は。

池田総務課長

前牟田学習等供用施設前の町道冠水対策は、どの程度の事業費になるか。概算で算定しているところですが、概要は建設課でします。

江崎建設課長

現地をかさ上げで試算し、格納庫前で50cmとして70万円程かかります。皆様の見聞き計画します。

議員

行政改革に伴う補正予算案が提出されていますが、財政面の改革は。

池田総務課長

副課長廃止案によって、副課長手当10千円×13人×今後9ヵ月分として117万円の減となります。しかし超勤の算定を平成21年度の3%から平成22年度は4%へ引き上げた関係で超勤手当として13人分として170万円が増となります。

よって当初予算管理職手当480万円+超勤手当780万円が7月からの変動分で管理職手当480万円から363万円に、超勤手当が780万円+170万円となり当初の1千260万円から1千313万円となり53万円の増となります。

議員

行政改革と財政節減は同時進行すべきではないか。

池田総務課長

町民の皆さん方へのサービスの向上および職務意欲の向上を図ります。

町内施設の夏季対応は

答 順次早急な対応をとる

議員

設備の電球、樹木、地面等の整備準備は。



町民プール

鶴田教育次長

施設管理運営において予算の範囲内にて、順次修理を施行する。

大隈教育課長

小・中学校の施設面において、状況により修繕の優先順位を設け、対応していきます。

吉田教育長

校内芝生植栽に対し、子どもたちのためにと考え、現況も踏まえながら、検討しています。

火災から命を守る住宅火災警報器の設置は

答 広報誌などを活用し啓蒙を図る



原 慎 和 議員

議員

新築の一般住宅は設置が義務化され進んでいます。既存の住宅にも平成23年6月1日から義務化されます。町はどう進められますか。

池田総務課長

消防署でも広報誌で広報されていますが、町としても区長会などで周知を図ります。また、広報誌を活用し啓蒙していきます。

議員

住宅火災の死者は全国で1千23人、65歳以上が710人

設置例



- 取付けが義務付けられたところ。
- 取付けをお勧めします。

実に63%が高齢者で、発見の遅れによる逃げ遅れと考えられています。お年寄りなどの方のために、相談窓口を設けて適切な指導をお願いしたい。また、消防団などに協力をいただき悪質業者などによる被害から守っていただきたい。

池田総務課長

消防団については、定例の会議で相談をしたい。また、お年寄りについては、老人クラブなどに相談して集約を図ることができると併せて検討したい。

町の災害対策は

議員

近年、三上地区から中学校東側において、大雨による冠水被害が発生していますがこの一帯の防災対策は。

池田総務課長

財政的にゆとりがあれば、下流から水路を広くすることとも可能ですが、現状では外記のため池を調整池として利用できるよう、地元の皆さんに協力をいただき対処します。

議員

切通川の河川改修が下流から進んで、現在舞郷橋付近ですが、これから上流の改修計画は。

江崎建設課長

平成23年度以降の河川改修計画では、上峰地区の河川改修工事の時期は未定です。

機構改革の進捗状況は

答 来年4月を目途に機構改革を

議員

機構改革を言われて1年経過しましたが、現在の組織で不都合な面は。また、課の統廃合はどう考えているか。

池田総務課長

これまでに事業完了に伴い組織の見直しを図ってきました。新規職員採用の抑制で年齢構成のひずみ、逆



改修が待たれる切通川

三角形の職階となっている。現在、課の統廃合に必要な所掌事務の集約・見直しを課長で行っています。来年の4月を目途に機構改革の実施を検討しています。

◇ほかに

- ・財政健全化について
- ・自主防災組織について
- ・西消防署建設について

国際交流は

答 議会と行政の交流は一時中止



井上 正宣 議員

友好都市提携、姉妹提携をどのように考えているか、驪州郡の2つの中学校と上峰中学校が姉妹提携を結んでいます。町の財政が厳しいから友好都市提携、姉妹提携を中止するか、それで日韓友好が保てるか、驪州郡と上峰町は友好都市提携を結んでいるのをどのように考えているか。

武廣町長
国際交流の意義としまして、中学生の国際交流はグローバルな感覚、そうした

トラブルが発生する可能性すらあります。それで友好が保てるかどうか。

武廣町長
財政が厳しい中、物事に優先順位をつけ、議会と行政の交流については一時的に中止させていただきたい。

議員

もの育成したり、多角的な価値観、みずからの国際交流知見を深め、人種の違う人たちのかかわりを持つことで、みずからの信条をつくることに有効だろうと思う趣旨で、中学生の交流は続けていきたい。議会と行政の交流は一時的に中止と考えている。

議員

人口約11万人の驪州郡と9千400人の上峰町が友好都市提携を結んでいる。驪州郡の教育長は国の出向で、教育に対して強い権限を持つておられます。友好都市提携を金がないから中断すると韓国のマスコミが騒ぎますよ。それが発端となって



驪州郡庁

町内入札の仕組みは

答 虚偽記載は取り下げ



驪州郡議会

議員

町規則の第6条第1項に「虚偽その他不正の記載があったときは入札参加資格の決定を行わず、又は既に行った決定を取り消すことができる」と書いてあります。現状は。

江崎建設課長

規則の中で虚偽記載などあった場合は指名などの取り下げ、その場で発見した時は規則どおり、取り下げという形で進めています。

議員

K造園の入札参加資格審査申請書が6月22日に受理され、翌23日に佐賀東部緑衝緑地の業者として、指名推薦されている。

番地が違っているので、その時点で受け付けできないと思います。その後、入札が終わってから変更届が出されている。そこを尋ねします。

江崎建設課長

発注時期については建設課では分かりかねます。香椎造園の平成21・22年度の一般競争参加資格審査申請書受付年月日は平成21年6月22日で、入札日は平成21年7月14日です。また、営業所等の所在地の変更に付いては平成21年10月16日です。その間については変更前のままの営業所となっています。

国際交流

第22回陶磁器祝祭 ヨジュ郡へ

表敬訪問（4月23日～4月25日）

ヨジュ郡庁・ヨジュ郡議会・テイシン大神中学校・チャンミョン昌明女子中学校

友好都市提携を結んでいるヨジュ郡からの招待を受け、職員2人を除く、教育長、議長、議員5人は全額自費参加をした。第22回陶磁器祭開会式には上峰町訪韓団について、開会の挨拶の中でテレビ、新聞など韓国報道関係者も多い中、挨拶の中で副郡守より紹介があり、郡議長や来賓の京畿道知事からも労いの言葉がありました。日本からは新潟県の津南町からも町長、議長、議員が参加されていました。また、オープニングでは吉田教育長と吉富議長がセレモニーでテープカットに参加されました。また、上峰中学校と姉妹提携を結んでいる大神中学校、昌明女子中学校を表敬訪問し、大神中学校では昨年、上峰を訪問した子ども達がそろって挨拶にきてくれました。また新聞記者OBの民間人が収集した、初期の電話から現代まで約1,200機が展示されていた電話博物館、また、日本の染物技術を取り入れた染物、織物の歴史を紹介した女性生活史博物館を視察した。



会場



オープニングセレモニー



郡議会



郡庁舎



女性生活史博物館



大神中学校

今日における地方団体の長および、他の執行機関の権力の大きさは驚くべきで、住民の監督が十分届かないのが実情です。選ばれた代表者である議員、つまり議会が十分にその職責を果たしていれば、また、監査委員の十分な監査がなされて

百条調査委員会

いれたいが、そこにも問題がある。新聞、テレビ、人の噂などが伝わり世論が高まったときの処置として、議会が監督的行動に出て、その事実および、真相を究明する権限が地方自治法に定められており、これを議会の監視機能といわれています。地方自治法第百条に法的根拠が規定されていることから、俗に地方議会の百条調査といわれています。この調査権の意義は、地方議会がもっている財政および、立法に関する権限を行使するに当って、有効かつ適切な判断を下すために議会自ら直接外部と接触して調査するものです。立法として証人の喚問や記録の提出を要求することであって、これを正当な理由なくして拒んだ場合、罰則の規定はたつき強制力が伴うのでこれを「伝家の宝刀」ともいわれています。

投書文

（概要）

平成10年度、町職員採用試験において、作文一行の受験者に対して、高い点数をつけ、その人に内定決定通知を出され、翌年、平成11年4月1日に正式に採用になっています。こともあらうに最近になって、その一行作文が保管されていないければならないのに作文の差し替えがあっていると噂が絶えません。公に言うか、言わないかで知っている人は知っています。どうか、上峰町議会議員の賢明な皆様に徹底的な究明をお願いします。

委員会の流れ

去る3月定例会で、3月8日緊急動議によって上峰町職員採用試験および電気通信事業法等について、百条調査特別委員会設置が全員賛成で議決しました。調査の中で平成10年度職員採用試験の作文の原本がなく問題点は公文書偽造、改ざんも含め、文書管理の有り方、なぜこのような事が起きたのか、真相を究明する事になった。

この件については現職職員の関係もあり、個人情報等も含め慎重に進めるべきと判断。

全員賛成をもって秘密会と決定し審議してきました。その後、新聞報道などで秘密事項が外部に漏れたことで委員会で審議した結果、秘密会を維持することは困難として、全員賛成をもって7月14日の委員会開会から公開することに決定しました。

7月14日・15日の2日間で18人の証人喚問を実施しました。



かみみねバレーボールクラブは中学・小学・教室の部で構成されたクラブです。来春より（SAGAブレイ

代表・監督 松井 伸二
コーチ 松井 結華
竹中 伸晃
岡 麻美
佐藤 千文

ザーズJr.クラブ設立を控えた男子中学。全日本小学生県大会3位、九州大会出場決定と活躍中の小学男子ソフトバレーや運動遊びを楽しむ教室では園児から小学生までが所狭しと賑やかです。小学校体育館を覗いていただくと、日々、バレーボールを通してスポーツを楽しむ元気に成長する

子ども達の様子がうかがえます。
△お知らせV
8/6(金)男子Vリーグ堺ブレイザーズの選手がやってくる!!男子バレーボール教室開催
部員募集中!
教室ママコーチ募集中!!
連絡先/松井結華(090-9599-8007)

元気 (スポーツ少年団)
シリーズ2 **かみみねバレーボールクラブ(男子)**
次回は **上峰少年野球クラブ**

議会活動としての 行事

		1 松田 俊和	2 原 植 和彦	3	4 漆原 悦子	5 中山 五雄	6 矢動丸博文	7 井上 正宣	8 伊東 盛雄	9 岡 光廣	10 吉富 隆
目達原駐屯地観桜会	4月4日	○	○		○	○	×	○	○	○	○
上峰小学校入学式	4月9日	○	○		○	○	○	○	○	○	○
上峰中学校入学式	4月9日	○	○		○	○	○	○	○	○	○
消防団入退団式	4月11日	○	○		○	○	○	○	○	○	○
ボランティアの集い	4月19日	×	○		○	×	×	×	×	○	○
驪州郡訪問	4月23日 ～25日	○	○		○	×	×	○	×	○	○
婦人会総会	5月16日	○	○		○	○	×	○	○	○	○

○は出席 ×は欠席 △は別公務

あとがき

ゲリラ豪雨が各地で発生し災害が発生しておりますが、皆様の地域では、如何でしょうか。
6月から南アフリカで開催されたサッカーの世界大会において日本はチームワークの良さで大活躍しました。やはり国を挙げて応援すれば結果は必然と上向きに成るものと感心させられたものですね。当町も住民の皆様に行財政面に関して参加していたいただき、十分な討議を持てたこと、十分に町に進めていきましよう。
皆様と共に手を取りあいチームワークの向上で明るく、安全・安心の町づくりに邁進して行きたいものです。今後とも内容の充実を図り皆様に信頼される「議会だより」を目指して、広報編集委員一同、努力していきますのでご支援よろしくお願いいたします。

議会だより

広報編集委員会
委員長 漆原悦子
委員長 松田俊和
委員 井上正宣
委員 原植和彦